関係各位

四国地方整備局 土佐国道事務所 管理第一課長 木本 護

> TEL 088-884-0359 FAX 088-885-1496

災害(落石崩壊)による通行止めについて(第4報)

国道33号高知県吾川郡仁淀川町名野川(48k515、事前通行規制区間⑥)にて発生した法面崩壊に関し、現在の状況について以下のとおりお知らせします。

【概要】

1. 被災状況

10:00頃 法面崩壊により通行止め (規模 延長約30m、土量約700m3、2車線 をふさいでいる)

2. 通行止め区間 延長 5. 3 km 吾川郡仁淀川町川口(44 k 0 0 0) ~

吾川郡仁淀川町名野川(49k300)

3. 復旧状況

14:15~ 土砂撤去に着手

18:00~ 照明車による夜間作業開始

- ※ 早期の片側交互通行による交通開放に向けて、24時間体制で復旧作業を 行います。
- 4. 迂回路情報(松山市~高知市)
 - ・松山自動車道、高知自動車道(大型車は極力こちらを通行してください。)
 - ·国道440号、国道197号
 - ※ 人的被害は現在のところなし。
 - ※ 現在も通行止めを実施中。

同時記者発表 高松サンポート合同庁舎記者クラブ 高知県 県政記者クラブ 愛媛県 番町記者クラブ